**は　じ　め　に**

**我が国の総人口は減少局面にある中で、65歳以上の高齢者人****口は増加を続け、総人口の４人に１人を上回っており、地域社会や経済活動の形態が縮小し家族形態の変化や個人の価値観の多様化などにより、家庭や地域での支え合いが困難な状況となっています。**

**本市では、高齢者人口がピークを迎える中で、平成29年には高齢化率が40％を超え、支援を必要とされる高齢者の増加と生産年齢人口の減少に伴う介護・福祉の担い手不足の解消が喫緊の課題となっています。また、就労環境の変化や核家族化の進行などにより、社会全体で子育て支援を行う必要があるとともに、障害者（児）福祉の分野では「生活」と「就労」に対する一層の支援が求められています。さらには、高齢者や障害者等の権利と利益を護る成年後見制度のより一層の利用促進の取組も必要となっています。**

**こうした状況を踏まえ、これまで分野ごとに行ってきた福祉施策の考え方をより発展的に捉え、横断的に福祉分野の施策が展開できるよう、高齢者、子ども・子育て、障害者（児）の各施策に共通する事項を盛り込むとともに、成年後見制度の利用促進の取組を進めるための「宮津市地域福祉計画」を策定いたしました。**

**市民の皆様が住み慣れた地域で自分らしく生活していくためには、地域の皆様がともに手を取り合ってお互いに支え合うことが大切です。この計画の実行に向けて、全力をあげて取り組んでまいりますので、市民の皆様の格別の御理解と御協力をお願い申し上げます。**

**結びに、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議をいただきました「宮津市地域福祉計画推進協議会」委員の皆様をはじめ、アンケート調査を通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様に厚くお礼申し上げます。**

**平成31年３月**

**宮津市長　城 﨑　雅 文**